

「西東京市南町スポーツ・文化交流センター」の使用者登録

5月に開館を予定している「西東京市南町スポーツ・文化交流センター」(南町五丁目6番5号)は、スポーツ団体だけでなく、文化団体の活動も可能(文化団体の活動は多目的ホール・会議室のみ)な市民の交流施設です。5月からの使用に伴い、文化団体の使用者登録の受付を開始します。なお、すでに登録済みのスポーツ団体と第1体育室の個人開放事業を利用する方は、使用者登録の必要はありません。

登録の申請 使用を希望する文化団体は事前に使用団体の登録が必要です。登録は「総合体育館」・「スポーツセンター」で受け付けます(受付時間は午前9時~午後7時)。

登録できる文化団体は、10人以上で構成された団体で、西東京市民等(在住・在勤・在学)が過半数以上の団体は市内団体として登録できます。

使用団体登録は2月28日(火)までに行ってください。登録証は3月15日(水)以降、登録した場所でお渡しします。ただし、事前申請を希望する団体は、2月14日(火)までに使用団体登録を済ませてください(この場合、登録証は2月14日(火)以降に交付)。

登録済みの団体は、4月1日からの予約システムで5・6月分抽選申し込みが可能です。5月分のみ1か月前抽選になります。6月分以降は通常の2か月前抽選が可能となります。

使用方法 各施設で使用できる種目と使用料は平成17年12月1日号の市報を参照するか、直接お問い合わせください。

広く市民を対象とした大会・展示等を予定している団体

各種団体が市のスポーツ振興および文化の創設の促進を目的としてスポーツ大会や文化イベント活動(展示会など)の事業を実施するために、あらかじめ教育委員会が各団体に施設を確保する制度「事前申請」があります。事前申請の範囲は次のとおりです。

(1) 広く市民等を対象に、実行委員会形式で行うスポーツ大会等スポーツ振興に関わる行事に使用する時。

(2) 市内で活動する市民団体等が主催し、広く市民等を対象としてスポーツ大会等に使用する時。

(3) 使用者(団体)登録を行った文化活動団体の活動および事業に使用する時。ただし、文化活動団体の使用については、多目的ホールおよび会議室の使用に限る。

事前申請を予定している団体の調整会議を2月15日(水)午後7時からスポーツセンター会議室で行います。

活動団体同士の調整会議ですので、予備日はありませんのでご注意ください。

団体に対する減免制度

使用料減免対象となる社会教育団体の登録を希望する団体は、西東京市南町スポーツ・文化交流センターの使用団体登録終了後、随時スポーツ振興課に申請してください。

使用料減免対象となる社会教育団体の要件は以下のとおりです。

- (1) 市内で社会教育(文化・スポーツ)活動を行っていること。
- (2) 規約または会則を有し、団体としての意思を決定し、執行し、代表することのできる機能および独立した経理、監査の機能が確立していること。
- (3) 団体の実績が客観的に認められ得るものであること。
- (4) 市民が団体の構成員の過半数以上であり、団体の本拠としての事務所または事務を行う一定の場所が市内にあること。
- (5) 社会教育活動の一環として、文化・体育またはスポーツ活動を主たる目的とする団体。ただし、政治活動、宗教活動または営利事業を主たる目的とする団体は除く。

詳細はスポーツ振興課へお問合せください。
スポーツ振興課(保内線2714)

社会教育関係(スポーツ等)団体の施設使用料減免率の変更

4月1日から、社会教育関係(スポーツ等)団体の施設使用料減免率を変更します。
旧80% 新50%
4月分施設使用料入金時から変更します。

総合体育館の使用区分と料金が変わります

4月1日から、総合体育館の使用区分を1日3区分から4区分に変更します。この変更に伴い、使用料の変更も合わせて行います。

使用料は、4月分施設使用料入金時から変更します。
スポーツ振興課(保内線2714)

| 施設名 | 使用区分 | 使用料 | | | | | |
|---------|------|---------------|---------------------------|----------------|---------------|--------|---------|
| | | 午前 午前9時~正午 | 午後Ⅰ 正午~午後3時 | 午後Ⅱ 午後3時~6時 | 夜間 午後6時~9時 | 全日 | |
| 第1体育室 | 貸切 | 全面 | 4,200円 | 4,200円 | 4,200円 | 6,000円 | 16,800円 |
| | | 半面 | 2,100円 | 2,100円 | 2,100円 | 3,000円 | 8,400円 |
| | 個人 | 大人 | 250円 | 250円 | 250円 | 250円 | |
| | | 子ども | 100円 | 100円 | 100円 | 100円 | |
| 第2体育室 | 貸切 | 全面 | 1,050円 | 1,050円 | 1,050円 | 1,410円 | 4,200円 |
| | | 大人 | 250円 | 250円 | 250円 | 250円 | |
| | 個人 | 子ども | 100円 | 100円 | 100円 | 100円 | |
| | | 大人 | 250円 | 250円 | 250円 | 250円 | |
| トレーニング室 | 個人 | 大人 | 2時間 250円 追加料金 1時間 120円 | | | | |

第5回

西東京市男女平等参画推進フォーラム

2月11日(祝)・12日(日)

「みんなが輝いて生きるために 男女平等参画を」

一人ひとりが自分らしく自立し、いきいきと個性と能力を発揮できる男女平等社会の実現に向け、西東京市男女平等参画推進フォーラムを開催します。新しい何かが発見できるかもしれませんが、お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

主催 西東京市男女平等参画推進フォーラム実行委員会・西東京市生活文化課男女平等推進係(市民会館内 ☎50・0055)



落合恵子さん

自分色に輝くとき

~男女共同参画の実態~
講師...落合恵子さん(作家)

「父と暮せば」

(2004年/原作...井上ひさし/監督...黒木和雄/出演...宮沢りえ・原田芳雄)

「変えたい変わりたい妻と夫の処方箋~家族を幸せにできる男の10か条~」
NPO法人生活企画ジェフリー

「結婚とは?家族とは?~憲法24条を考える~」
I女性会議保谷支部/男女平等をすすめる西東京市民の会

「シングルマザー 仕事、子ども、くらし語り合おう」
しんぐるまざあず・ふぉーらむ西東京

女と男のごみ意識
~ごみからはじまるコミュニケーション~
ジャガイモの会

団体活動の紹介をしています。

保 育

講演会、映画会、ワークショップでは、それぞれ保育を利用できます。
対象 生後6か月以上の未就学児
定員 各20人(申込順)
申込 2月2日(木)~8日(水)に電話で男女平等推進係へ。

| | | | |
|---------|--|---|--|
| 講演会 | 2月11日(祝) 午後2時~4時 (開場午後1時30分) 手話通訳あり | ところ 市民会館公会堂 定員 485人(車いす席5席あり) 申し込みは不要です。(当日先着順) | 自分色に輝くとき ~男女共同参画の実態~ 講師...落合恵子さん(作家) |
| 映画会 | 2月12日(日) 午前10時~11時40分 (開場午前9時30分) | 申し込みは不要です。(当日先着順) | 「父と暮せば」 (2004年/原作...井上ひさし/監督...黒木和雄/出演...宮沢りえ・原田芳雄) |
| ワークショップ | 2月12日(日) 午後1時30分~3時30分 | ところ 市民会館3階会議室 申し込みは不要です。直接会場へお越しください。 | 「変えたい変わりたい妻と夫の処方箋~家族を幸せにできる男の10か条~」 NPO法人生活企画ジェフリー |
| | | | 「結婚とは?家族とは?~憲法24条を考える~」 I女性会議保谷支部/男女平等をすすめる西東京市民の会 |
| 展示コーナー | 2月11日(祝) 午後1時~5時 2月12日(日) 午前9時~午後4時 | ところ 展示室 | 「シングルマザー 仕事、子ども、くらし語り合おう」 しんぐるまざあず・ふぉーらむ西東京 |
| | | | 女と男のごみ意識 ~ごみからはじまるコミュニケーション~ ジャガイモの会 |



昨年開催の分科会から